

## 第32回こども育成支援会議 事前ご意見・ご質問表

No	資料名	質問項目	ページ	委員事前ご意見・ご質問	回答	担当課
1	量の見込みの算出(試算)について	1国の手引きで示された炉湯の見込みの基本的な算出方法	1	具体的類型についての説明している資料をご教示ください。	第30回 こども育成支援会議の資料4が説明資料になります。計画冊子68ページにも記載されています。	こども政策課
2	量の見込みの算出(試算)について	1国の手引きで示された炉湯の見込みの基本的な算出方法	1	福祉関連事業は、いかなる扱いにされる予定ですか。	障害児の保育所入所計画はありませんが、障害児の入所・園については、一斉入所とは別枠で、毎年障害児保育の受け入れを行っております。また、就労要件等で申込される障害を持たれている児童の家庭については、利用調整指数の中の調整指数で加点により優先しております。支援学級、特別支援学級の計画は今後議論が必要と考えています。	保育幼稚園事業課 こども政策課
3	量の見込みの算出(試算)について	3推計児童数	2	3の推計児童数で中期計画におけるコーホート法による推計値と事業実施済年度における実績値との比較資料をご教示ください。	別添1ご参照ください	こども政策課
4	量の見込みの算出(試算)について	3推計児童数	2	推計値と実績値との格差に関する分析・評価をご教示ください。	別添1ご参照ください	こども政策課
5	量の見込みの算出(試算)について	3推計児童数	2	推計児童人口について、漸減推計値が提示されていますが、エビデンスをご教示ください。	別添1ご参照ください	こども政策課
6	量の見込みの算出(試算)について	3推計児童数	2	推計児童人口について、0～11歳とされていますが、12歳以上の子ども層については、いかなる扱いとなるのでしょうか。	本日お示ししている教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みにつきましては、子ども・子育て支援法及び基本指針で策定する事が義務付けられており、対象年齢につきましては、就学前児童、小学生となっている事から、本日の議案としてあげさせていただきます。なお、12歳以上を含むその他の事業につきましては、今後予定しております、第3期計画PDCAでの総括と第4期計画策定の中で議論を深めていきたいと考えています。	こども政策課
7	量の見込みの算出(試算)について	4-1 1号認定	3	4-1 1号認定(認定こども園及び幼稚園)の対象潜在家庭類型の各項目の数値をご教示ください。	別添2ご参照ください	こども政策課
8	量の見込みの算出(試算)について	4-1 1号認定	3	同上における【市の考え方】について、現行計画の実績値(H27～30)と推計値と、両項目の数値をご教示ください。 4ページ以降16ページについても、上記内容の資料をご教示ください。	別添3ご参照ください	各課 こども政策課とりまとめ
9	量の見込みの算出(試算)について	5-5 ③その他一時預かり事業	14	その他の一時預かり事業について、②対象「潜在家庭類型」と⑤量の見込み凡例欄「潜在家庭類型」との差異をご教示ください。	「潜在家族類型」の記載は、「家庭類型」の誤りです。	こども政策課
10	量の見込みの算出(試算)について	5-6 病児・病後児保育事業	15	5-6病児・病後児保育事業③量の見込みの算出方法、利用意向率の「8、仕方なく子どもだけで留守番をさせた」を選択された方の割合(人数)と子どもの年齢(小学校高学年等)を教えてください。	別添4ご参照ください	こども政策課
11	量の見込みの算出(試算)について	5-7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	16	5-7子育て援助活動支援事業(ファミサポ)①対象児童年齢が5歳児になっているが、見込みは小学生になっている。	今回のファミリー・サポート・センターの量の見込みについては、国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、量の見込みを算出しております。国の手引書では、ファミリー・サポート・センターについては、就学児のみの量を算出することとされており、その算出方法としては、就学前である5歳児の保護者を対象に、当該児童が小学校低学年になった時にどのような放課後の過ごし方をさせたか、また、高学年になった時はどうか、という事をそれぞれ聞き、その回答の中からファミリー・サポート・センターを選択された方のニーズを集計しておりますので、小学校の「低学年」「高学年」となっています。	子育て支援課
12	量の見込みの算出(試算)について	5-7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	16	ファミサポは0歳～小学生が対象だが、見込みに未就学児の項目が必要ではないでしょうか。	国が示した算出方法によりニーズ量を、一旦、算出しておりますが、本市のこれまでの利用状況等を勘案し、最終的に、本市では実績値から量の見込みを算出しておりますので、当該見込には未就学児のニーズも含まれております。	子育て支援課